

事務連絡
令和5年3月17日

各地方整備局 企画部 情報通信技術課長 殿
北海道開発局 事業振興部 デジタル基盤整備課 デジタル基盤整備企画官 殿
沖縄総合事務局 開発建設部 情報通信技術室長 殿

大臣官房 技術調査課
電気通信室 課長補佐

「新エネルギー電源設備設置工（水素燃料電池発電設備）」の試行について

標記について、下記のとおり試行されたい。

記

1. 試行歩掛
新エネルギー電源設備設置工（水素燃料発電設備）
※詳細は別紙のとおり
2. 試行開始期間
令和5年 4月 1日以降に入札公告を行う案件

担当：国土交通省 大臣官房 技術調査課
電気通信室 電気通信基準係
高橋（80-22376）
本手（80-22377）

① 新エネルギー電源設備設置工（水素燃料電池設備）

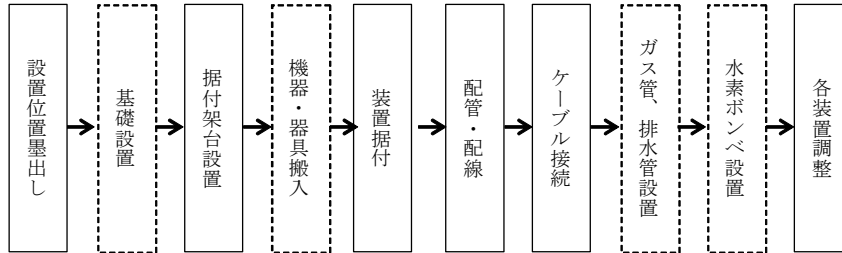
1 適用範囲

本資料は、新エネルギー電源設備のうち、水素燃料電池設備の設置を行う新エネルギー電源設備設置工について適用する。

2 施工概要

施工フロー

本歩掛が対象としているのは、実線部分のみである。



3 標準歩掛

3-1 水素燃料電池据付

作業種別	細別規格	単位	技術員	電工	普通作業員	摘要
水素燃料電池	5kVA程度	台	0.5	1.0	0.5	

(注) 1. 本歩掛は、複数の機器設置の場合は機器間の配管・配線（電気関係）を含む。

3-2 水素燃料電池調整

作業種別	細別規格	単位	技術者	技術員	摘要
水素燃料電池	5kVA程度	台	0.5	0.5	